

令和2年8月4日
住宅局住宅生産課

住宅建築分野の生産性向上に資する技術開発を5件採択
～ 「令和2年度住宅生産技術イノベーション促進事業」の採択課題の決定 ～

国土交通省は、令和2年度住宅生産技術イノベーション促進事業に、学識経験者等による評価を踏まえた審査の結果、5件の採択を決定しました。

1. 事業概要

(1) 趣旨

住宅建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等（以下「技術開発等」という）の取組について、優れた提案を応募した者に対して、国が当該技術開発等に要する費用の一部を補助するもの。

(2) 技術開発の公募テーマ

- ① 住宅・建築物の設計業務に関する技術開発等
- ② 住宅・建築物の施工業務に関する技術開発等
- ③ 住宅・建築物の維持管理業務に関する技術開発等
- ④ その他の住宅・建築分野における生産性向上に資する技術開発等

(3) 公募期間：令和2年4月6日(月)から令和2年5月22日(金)まで

(4) 補助金の額

技術開発に要する費用の1/2以内（限度額：5千万円/件）

2. 応募件数及び採択件数 ※詳細は別紙参照

応募件数6件 採択件数5件

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：(代表) 03-5253-8111 (内線 39-434、39-471) FAX：03-5253-1629